

令和元年度

収益事業拠点区分 計算書類

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

収益事業拠点区分 資金収支計算書

(自)平成31年 4月 1日(至)令和 2年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	事業収入	7,510,000	7,730,517	△220,517	
	手数料収入	7,510,000	7,730,517	△220,517	
	事業活動収入計(1)	7,510,000	7,730,517	△220,517	
	支出				
	人件費支出	3,151,000	3,087,622	63,378	
	非常勤職員給与支出	2,712,000	2,655,135	56,865	
	法定福利費支出	439,000	432,487	6,513	
	事業費支出	62,000	62,000	0	
	車両費支出	62,000	62,000	0	
	事務費支出	1,294,000	1,168,318	125,682	
	旅費交通費支出	6,000		6,000	
	事務消耗品費支出	150,000	150,000	0	
	通信運搬費支出	186,000	186,000	0	
	広報費支出	100,000		100,000	
	手数料支出	36,000	36,000	0	
	賃借料支出	99,000	97,850	1,150	
	土地・建物賃借料支出	63,000	62,496	504	
	租税公課支出	539,000	527,696	11,304	
	保守料支出	115,000	108,276	6,724	
	事業活動支出計(2)	4,507,000	4,317,940	189,060	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,003,000	3,412,577	△409,577	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)				
	事業区分間繰入金支出	3,392,000	3,392,000	0	
	その他の活動支出計(8)	3,392,000	3,392,000	0	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△3,392,000	△3,392,000	0	
予備費支出(10)			—		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△389,000	20,577	△409,577	
前期末支払資金残高(12)		389,000	388,677	323	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	409,254	△409,254	

収益事業拠点区分 事業活動計算書

(自)平成31年 4月 1日(至)令和 2年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	事業収益	7,730,517	8,396,272	△665,755
	手数料収益	7,730,517	8,396,272	△665,755
	サービス活動収益計(1)	7,730,517	8,396,272	△665,755
	費用			
	人件費	3,087,622	3,012,351	75,271
	非常勤職員給与	2,655,135	2,599,331	55,804
	法定福利費	432,487	413,020	19,467
	事業費	62,000		62,000
	車両費	62,000		62,000
	事務費	1,168,318	985,670	182,648
	事務消耗品費	150,000	150,000	0
	通信運搬費	186,000	186,000	0
	手数料	36,000	19,224	16,776
サービス活動外増減の部	賃借料	97,850	156,672	△58,822
	土地・建物賃借料	62,496		62,496
	租税公課	527,696	467,558	60,138
	保守料	108,276	6,216	102,060
	サービス活動費用計(2)	4,317,940	3,998,021	319,919
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	3,412,577	4,398,251	△985,674
	収益			
	サービス活動外収益計(4)			
	費用			
	サービス活動外費用計(5)			
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)			
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	3,412,577	4,398,251	△985,674
特別増減の部	収益			
	特別収益計(8)			
	事業区分間繰入金費用	3,392,000	5,178,000	△1,786,000
	費用			
	特別費用計(9)	3,392,000	5,178,000	△1,786,000
繰越活動増減差額の部	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△3,392,000	△5,178,000	1,786,000
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	20,577	△779,749	800,326
	前期繰越活動増減差額(12)	388,677	1,168,426	△779,749
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	409,254	388,677	20,577
	基本金取崩額(14)			
	基金取崩額計(15)			
	その他の積立金取崩額(16)			
	その他の積立金積立額(17)			
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	409,254	388,677	20,577

令和 2年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	1,066,441	785,908	280,533	流動負債	657,187	397,231	259,956
現金預金	419,827	17,586	402,241	事業未払金	652,406	392,169	260,237
事業未収金	468,646	608,095	△139,449	預り金	4,781	3,900	881
立替金	111,960	97,531	14,429	職員預り金	0	1,162	△1,162
前払金	66,008	62,696	3,312	固定負債			
固定資産				負債の部合計	657,187	397,231	259,956
基本財産				純資産の部			
その他の固定資産				基本金			
				基金			
				国庫補助金等特別積立金			
				その他の積立金			
				次期繰越活動増減差額	409,254	388,677	20,577
				(うち当期活動増減差額)	20,577	△779,749	800,326
				純資産の部合計	409,254	388,677	20,577
資産の部合計	1,066,441	785,908	280,533	負債及び純資産の部合計	1,066,441	785,908	280,533

計算書類に対する注記（収益事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

③リース資産

当法人は、ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース料総額から利息相当額の見積額を控除せず、定額法による減価償却を実施する。

(2) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、毎会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額及びその他の債権残高の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を、徴収不能引当金として計上する。

(3) 賞与引当金の計上基準

当法人は、職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上する。

(4) 退職給付引当金の計上基準

当法人は、退職一時金の支払に備えるために、期末在籍者（実際に期末に退職する職員を除く）が期末に退職した場合の退職金要支給額を退職給付引当金に計上する。

(5) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式を採用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人は、平成18年度以降に採用となった職員の退職金の支給に備えるため、公益財団法人東法連特定退職金共済会が実施する特定退職金共済制度に加入している。

また、平成17年度以前に採用となった職員に対し、職員の退職手当に関する規程に基づき退職一時金を支払うこととしている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 収益事業拠点区分計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））

収益事業拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

(3) 拠点区分におけるサービス区分別事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））

収益事業拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし